

第9回中野区子どもの権利委員会
(令和5年10月27日)

午後7時00分開会

事務局(子ども政策調整係長)

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告をさせていただきます。

本日、林委員が欠席となっております。9名の委員の皆様が出席されておりますので、委員会は有効に成立しております。

では、内田会長に会議の進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

内田会長

それでは第1期第9回になります中野区子どもの権利委員会を開催いたします。早速ですが、次第をご覧くださいと思います。本日は「前回の振り返り」をした後に、「子どもの意見表明・参加に関する審議」、「その他」というところへ進めていきます。

まず議事の一つ目、前回の振り返りですけれども、前回皆さんに出していただいたご意見を事務局にまとめていただいておりますので、まず事務局からご説明お願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

それでは資料の1、右上に資料1と書いてあるペーパーをご覧ください。こちら前回の第8回の振り返りでございます。前回は最終答申のイメージに沿って皆様にご議論をいただきました。こちら、順に見ていきたいと思います。(1)、委員の皆様が感じている、把握している現状や課題について。こちらですが、「アフターコロナで人と人とが交わる機会が増えて以前よりも発言が増えている半面、意見を言える子どもと言えない子どもの格差が大きくなっているため、言えない子どもの権利を保障する必要がある」というご意見ですとか、「コロナ禍でオンライン環境が充実したことにより、子どもが大人と信頼関係を結び、つながりやすい環境ができたと感じる」といったご意見など、コロナ禍を踏まえた現状や課題に関するご意見を出していただきました。また、「自分の意見を言語化することが苦手な子どももいますが、意見を言えなくてもほかの人の意見を聴く場に参加することで、自分の気持ちが出せる場合もあるのではないか」というようなご意見から、「中野区としてほかの人の意見を聴く場に参加する権利をうたっていくとよいのではないか」といった意見もございました。

裏面、2ページをご覧ください。(2)、子どもの意見表明・参加の考え方についてでございます。こちら、「理路整然とした意見や大々的な意見表明だけではなくて、日常的に意見を言っているということが伝わるような答申にしたい」といったご意見ですとか、「意見、考え、思いとは言葉だけではなく、表情や踊り、歌など様々な形で表現されるということを改めてきちんと文章化することが大事であると思う」といったご意見などが出されました。子どもの意見と

は形式的な場におけるものだけではなくて、日常の中で日々出されるものであるということ
を改めて議論の中で確認できたのかなと思っております。

また、「就学前の子どもの思いやつづやきなども含めて、大人には子どもの声を聴く力が求
められている。昨年度の私立保育園でのヒアリングは先進的な取組であり、中野区の特徴とし
て大事にできると思う」といったご意見もございました。そういった中で中野区として
大切にしたいということも確認できたかと思っております。

簡単ではございますが、前回の振り返りについては以上でございます。

内田会長

ありがとうございました。前回の議論について何かご意見ありましたらお願いしたいのです
けれども、どうでしょうか。

私からは、今、事務局から1枚、「乳幼児の意見を生かした子ども施策の評価・検証システム」
という、こちらの資料を追加でお配りさせていただきました。これが今、事務局からご説明が
最後のところであった、就学前の子どもの思いやつづやきを聴く取組というところで、陽だま
りの丘保育園さんにご協力をいただきました。別當委員と一緒にこちらのヒアリングをしたも
のを、私のほうで少し文字起こしをしたのです。こちらは子どもの権利条約ネットワークという
NGOのニュースターに寄せた原稿になります。ちょうど「つづやき」という話がありましたが、
原稿の「乳幼児期の子どもへのヒアリングの実施」というところで、実際の子どものつづやき
を紹介しています。

いろいろと書いてあって、例えばこのように、「何をしているときが一番楽しいか」という問
いと、「中野にあったらうれしいもの、場所」という問いの二つを聴いたのですね。「何をしてい
るときが一番楽しいか」というところでは、おままごとをしているときとか、リカちゃん人形で
遊んでいるときとか、いろんな意見が出てくる中で、それをどうやって施策に生かすのかとい
うところ、なかなかこういうことを聴いただけで、どうやってまちづくりに生かすのかというイ
メージが湧かないという方もいらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、こういった
ものをどう生かすかという、例えば本を読んでいるときが一番楽しいと、3歳から5歳の異
年齢グループの子どもたちの声があったというところから、では、例えば図書館でこういった
年齢の子どもたちが、ゆったりと本を読むスペースがあるかどうかというところを検証してい
くとか。それから、中野にあったらうれしいもの、場所というところで、「いつもお花がある」と
いう回答がありました。こうした意見は、「公園」というところを考えていくときに、そのまま意
見として取り上げていけるところだと思いますし、あるいは、例えば「水遊びができる」とか、

「カエルがいる」とか、そういったところから、生き物と何か関わるところがあるといいなという、その声を受け取って、私たちが既存の施設であったり、施策であったり、そういったところに子どもたちの声が実際に実現できているかどうかを、イメージして落とし込んでいく。私たちにはそういうスキルが求められている。子どもの声を聴いて落とし込む、理解をしていく力が求められているということで、少し皆さんにご紹介をしました。

それから11月に開催される中野区の子どもの権利の日フォーラムで流せるように今こちらの映像資料の編集をしているところですので、内容については形になる前に事務局にも確認をしていただく予定ですけれども、ぜひそのビデオも皆さんに見ていただきたいと思っているところです。

私からはそんな追加なのですが、ほかに何か特に前回の議論でありますか。言い残したことなどありますか。大丈夫ですか。分かりました。

それでは先に進めたいと思います。議事の2になります。子どもの意見表明・参加に関する審議です。子どもの意見表明・参加に関して、今回も最終答申のイメージに沿って議論をしていきたいと思います。事務局から資料のご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

では、事務局からご説明させていただきます。右肩に参考資料1と書いてある資料、こちらが最終答申のイメージとなっております。こちらをご覧ください。ページをおめくりいただきますと、「はじめに」と来まして、その次が右側、目次となっております。まためくっていただきますと、その次の1ページと下に書いてあるところから提言が始まるというような内容となっております。今回は箇条書きで記載しておりました内容を今回改めて文章の形にしてございます。記載されている内容につきましては、第1回から前回第8回までの委員会が出たご意見になります。ところどころ、青字にアンダーラインで記載されている箇所につきましては、中間答申で記載した内容をそのまま引用している箇所でございます。青字以外の黒字の記載、こちらにつきましては、今回初めて答申に記載した内容になります。内容については、初めに見出しが来ていて、その見出しに関する内容が文章で続くような構成となっております。

では、内容についてご説明をさせていただきます。まず、(1)子どもの意見表明・参加の考え方というところでございます。こちらについては、中間答申に記載した内容に加えまして、上から三つ目の見出し、「子どもの意見とは」において、大人には子どもの声を聴くことが求められていること、聴く力が求められていることや、右側の2ページ目にかかるのですけれども、前回の委員会を出していただきました、「意見を聴いてもらえる権利がある」ということ。また、

子どもの意見は正当に考慮され、その反映については様々な観点を踏まえて判断される必要があるということを記載してございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目をご覧ください。3ページ目、②でございますが、子どもの意見表明・参加の意義についてでございます。中間答申に記載しました「子ども自身への効果」というものに加えまして、前回のご議論で出していた「大人への効果」というものについて記載をしております。

続いて右側4ページ目をご覧ください。(2)子どもの意見表明・参加を推進していく上での課題というところがございます。初めの見出しには「自己の意見を言いにくい子ども」とあります。こちらの中で、第8回の内田会長のご講義の内容等を踏まえまして、先ほどの前回の振り返りでもお話ししました、アフターコロナにおける子どもの変化ですとか、アフターコロナを踏まえた意見表明が困難である子どもの意見表明権を保障する必要があること、そういったものを盛り込んでございます。

また、ページをめくっていただきまして、5ページになりますが、こちらには、大人側の知識や経験、スキルや理解が不足しているというようなことについても掲載をしております。

右側6ページ目をご説明させていただきます。こちらは(3)子どもの意見表明・参加の進め方についてというところがございます。まず、①子どもに意見を聴く際の心構えや留意点というところでは意見を聴く段階ごとに気をつけたいことや大切にしたいこと、そういったことをまとめてございます。

次にページをめくっていただきまして、7ページ目です。こちら真ん中のあたりに、三つ目の見出しとして隅括弧で「意見を言いやすい環境づくり」というところがございます。こちらでは、○の二つ目として、前回のご議論で出していただきました、声が漏れにくいような場所を用意するなど、物理的な環境整備も有効であるというような内容を記載してございます。

では、8ページを飛ばしまして、9ページをご覧ください。9ページ目につきましては、②として子どもの意見を聴く場面としてございます。こちらではまず前回のご議論で出していただきました「日常の中で意見を聴いていくことを答申で伝えたい」というご意見を踏まえまして、一番初めに「日常の中で」という項目を追加いたしました。それからワークショップですとかヒアリング、アンケートを行う上で大切にしたいことをまとめてございます。

また右側の10ページ目になりますが、こちら前回のご議論の中で出ておりました「子どもの意見表明や参加の事例を答申に記載するとよいのではないか」というご意見を踏まえまして、行政や学校、地域の事例をコラムのような形で掲載するようなイメージをこちらに掲載し

でございます。具体的な内容についてはまだこちらの段階では入っておりません。

では、続きまして 11 ページをお開きいただければと思います。こちら③ということで、「子どもの積極的な参加を促すには」という表題です。上から二つ目の見出し、隅括弧で「参加しづらい子どもへの支援」というところでございますが、こちらは中間答申で記載した青い内容に加えまして、「自分の意見を言語化することが苦手な子ども」という内容を追加してございます。また、その次に先ほどの前回の振り返りでもお話をいたしました「ほかの人の意見を聴く場に参加する権利がある」ということを記載してございます。

ここまでは、第1回から前回第8回までの内容を踏まえて記載した答申のイメージになります。本日、第9回につきましては、右側の 12 ページ目から始まります(4)子ども会議のあり方、そしてその次の 13 ページ、(5)子どもの意見表明・参加の推進、こちらについて重点的にご議論をいただければと考えてございます。

なお、今の(4)、(5)に関することについて、既にこれまでの委員会でご意見として出していた内容については答申に記載をしてございます。また、今回は(4)、(5)についてご議論をとということは今、申し上げましたが、前回同様、こちらの仕切りはあくまでも目安として考えていただければと思っております、意見表明・参加について自由にご議論をいただければと考えてございます。

一旦、答申の全体を見ていただければということで 15 ページ以降についても簡単に触れさせていただきます。まず 15 ページですけれども、こちらは評価・検証の仕組みに関する内容となっております。こちらの評価・検証の仕組み以降に関しましては、次回の第 10 回及び第 11 回の会議の場でご議論いただく予定になってございます。

ということで、駆け足で全体を説明させていただきましたが、参考資料1に関する説明は以上でございます。

続きまして、右肩に参考資料2と書いてある横の表の資料をご覧ください。こちら、「各自治体の子ども会議」という表題をつけてございます。本日は皆様に子ども会議のあり方についてご議論をいただければというところに際しまして、ご参考として子ども会議及び子どもの権利条例を制定して条例に基づいて会議を開催しているような先進的な自治体につきまして、会議の形式などの情報をまとめさせていただいたものでございます。こちらについても適宜ご参考にしていただきながら、ご議論を進めていただければと考えてございます。

また、その下に、資料番号を振っておりませんが、右上に「2023 年 10 月 27 日林大介」と書かれた両面の資料がございます。こちらは本日ご欠席の林先生からコメントという形でいた

だいてございますので、適宜ご参考にさせていただければと思います。今回欠席ということなので、最終答申のイメージを見ていただいたところに関しまして、先生のご意見等をコメントの形でいただいたというものになってございます。今のような参考資料を踏まえまして、ご議論をいただければと思っております。

説明が長くなりましたが、事務局からのご案内は以上でございます。

内田会長

どうもありがとうございました。それでは前回の部分のところで、もし何か追加でこういった点が必要だったということがあれば、それも併せてお話しいただければと思いますし、今日のメインは(4)、(5)というところで、子ども会議ですね。子ども会議のところについて、皆さんとお話をしていきたいと思っておりますが、どうでしょう。どのあたりからいきましょうか。パッとそれでもう何かご意見、考えていらっしゃったこととかありますか。あるいは少し時間があつたほうがいいですか。その間、私ちょっとお話ししていきましょうか。

相川委員

9ページの子どもの意見を聴く場面で、「日常の中で」を足していただいたのはとてもいいと思っております。その中身については、書き方をもう少し工夫できるといいかなと思っております。生活の中でぼろっと、学校へ行く直前にぼろっとこぼしたりとか、そういったところを拾い上げることが実は大事なんだよということを入れたいなと思っております。用意をして家族で、家族会議をやっているご家庭もたまにあると聞くのですが、そうではなく日常の中でぼろっと言ったこと、「今日、実はこれが不安なんだよね」とか、学校でもきつと先生にちょこつと言ったようなこと、そういうことをしっかり聴いて「この間こんなことを言っていたけど、あれどうなったの」と聴いてあげるですとか、そういうことがやっぱりとても大事だと思っておりますので、そういうニュアンスのことを書けるといいなと思っております。以上です。

内田会長

ありがとうございました。私もお話伺ってそのとおりだなと思って、多分ここに書いてある言葉が意見というところしかないのがちょっとそういうふうにも感じられてしまうのかなと思つたので、以前、林委員からもお話がありましたけれども、例えば子どもの意見だけではなくて、思いとか気持ちとか、つぶやきとか、今のお話を伺っていて、そういった言葉もここに入れ込むと、家族会議などの改まった場面で聴く意見だけではなくて、日ごろの日常の会話の中でも、子どものそういった思いや気持ちやつぶやきを拾っていくというようなニュアンスも入れられるように、意見というところだけでなくちょっと言葉を足すといいかなと私も思いました。

た。ありがとうございます。

それから、前のところまでで何かありますか。私のほうからいくつか言おうかしら。3ページの「子どもの意見表明・参加の意義」というところで、大人への効果をうたうところがありますけれども、もう一つ追加できるとするなら、大人がよかれと思っている思い込みとかズレとか、そういったことに気づくことができる。例えば行政も含めてなのですが、大人が何か子どもにとってよかれと思ってやっても、それが子どもの思いや望みというところに合致しないときには、それがなかなか効果的な支援であつたりに結びつかないということになるので、そのズレに気づくことができる、効果的な支援につなげることができるということも追加して書くといいかなと思ったところでした。

それから、6ページの「子どもの意見表明・参加の進め方」で、「①子どもに意見を聴く際の心構えや留意点」の「意見を聴くときに」というところで、一番下、「子どもの不安感や恐怖心を取り除くこと」というのがあって、7ページに行くのですが、「子どものペースで待つことも大切」ということに加え、あと、ちょうど何か聴いているときに、それを中断しても、何ら子どもが不利な状況に置かれぬよという、そういう配慮についても追記するとよいかと思いました。私たちもよくヒアリング調査を行うときに、必ずヒアリングの対象者に、これは途中でやっぱり答えたくないと思ったら中断しても全く不利益はないということ、倫理というところの観点で必ず説明をするのですけれども、人権に配慮という意味でも「中断しても何ら不利な状況にはならない」ということも追記してよいのではないかなと思ったということがありました。ほか、大丈夫かしら。

それでは、子ども会議の話今日はメインでしていければと思います。話をしていくに当たって、素材として、各先進自治体の子ども会議の実施状況を表にまとめていただいた資料も眺めながらお話できればなと思っています。例えば、私が見たときに対象年齢というところが一つあるかなと思います。中野区の場合、子ども会議、条例で規定がありますけれども、現状、ハイティーン会議を条例上の子ども会議と呼んで、今、位置づけているところかなと思うのです。ですが、その場合は、対象年齢は中学生から18歳ということになっていて、他自治体を見ていただくと分かるように、小学生から対象になっているのですよね。例えばそういった対象年齢というところをどう考えていくか。中野区の子ども会議として、どのようなものをイメージ、想定していくかということのご意見もいただけたらなと思っています。それからあとは、内容というところを見ていただくと、最後の文末を見ていただくと、発表会で意見を発表するというところが多い中で、奈良市の子ども会議は「子どもの意見を共有した上で提

案を実現する」というところまで書かれています。実際に奈良市は子どもたちの意見を実現させていく取組をしているということで、多くの自治体がこの子ども会議に限らずですけれども、意見の発表会で終わってしまっているということが多い中で、それでいいのだろうか、子どもの意見表明・参加ということを考えたときにそれでいいのだろうかというところもぜひご意見をいただきたいというところでした。

もう一つ、私がちょうどこの夏に豊島区のとしま子ども会議を傍聴してきました。8月後半に最後の意見発表会というのがありまして、それを見てきたのですけれども、今回、豊島区が子ども参加に本気だなと思ったポイントがいくつかありまして、そのうちの 하나가、行政側が、まず各行政の子どもの意見を欲しい担当課から「この内容について、今回子どもたちに意見が欲しい」というテーマの提案をしていました。今回挙がっていたテーマというのがいろいろあって、例えば、「楽しい学校にしよう」という学校に関するテーマ、「行きたくなる学校」というテーマ、それから「障害がある方への理解促進」というテーマ、それから、「子どもの権利の普及啓発」というテーマ、それから「放課後の過ごし方」、以上かな。それらについて今回は子ども会議で話し合いをしてほしいということで、大人がテーマを設定していました。そのテーマを設定した後に、各担当課から、子どもたちに1人職員がついて、既に豊島区でどんな施策をやっているかというのを子どもに説明をするという時間を設けていました。既にこういうことはやっているのだけれども、まだまだ足りないと思うとか、あるいは子どもたちがどう思うか、意見を聴きたいと思うという話がされて、ファシリテーターがついて、職員が1人ついて、子どもたちの質問には答えていくし、またいろいろな調べなども進めていくという進め方でした。大人側がこうした会議のテーマについて、子どもの意見が欲しいというテーマ出しをしているというところが一つ。

それからあともう一つは時期というところで、ここに書いていただいているのですが、令和5年度は7月から8月の夏休みに集中してやっていたのですね。豊島も令和4年度までは6月ぐらいからスタートして12月が最後の意見発表会だったのですけれども、今回前倒しをしたのは、秋以降、計画とか予算編成とか、そういったところに本当に子どもの意見を反映させていくために、前倒しをしたという話でした。この夏に子どもの意見をもらった後、その子どもの意見で取り入れるべきところに落とし込んでいって、必要な予算をとるとか、あるいは施策のところ追加をしていくとか、そういったことができる時期に、きちんと子どもの意見をもらっておくという意味で前倒しをしたというお話でした。

さらに言ったら、どういうところに子どもたちのこれらの意見が反映されているかというこ

とを、12月に子どもに向けた行政の報告会を開くという話でした。これも今年初めての取組だということで、そういったところでも、大人側が本当に子どもの意見をまちづくりというところに落とし込んでいくために、ではどういうタイミングで子どもの意見をもらえばいいのかというところ、大人側のペースというところも反映をさせた子ども会議だったというところがありました。

こういう取組、今回豊島も初めてやるということでしたけれども、いろいろな工夫があり得るのではないかなと思うのですね。中野区もこれだけハイティーン会議の取組の蓄積もありますし、行政側の理解というところも他自治体に比べると非常にあると思うので、いろいろなことができると思うのですね。ですので、ぜひ皆さんのいろいろなアイデアをいただいて中野区の条例を土台にした子ども会議を考えて、私たちのほうから提案をしていけたらと思っていますということですよ。

というようなこともあるのですが、どうでしょうか。目が合っても、目が合った人は話をしなくてはいけない。これが子どもにとってもものすごいプレッシャーなのですよ。それはなし。ぜひ、どこからでも話前後しても全く構いませんので、よろしくお願いします。

相川委員

ハイティーン会議、去年少し参加、傍聴させてもらったりとか、最後の発表会もZoomで見ることができたのでちょこっと見させていただきました。見たことない方は多分、イメージがすごく湧きにくいのではないかなと思うのですけれども、去年までは、区の職員の方と一緒にやっていたのが、去年から若者会議のメンバーがサポートする形で、区役所に集まって5回程度ありますが、それプラス、別の日にチームが活動したりとかもして、活発に、実際に中野区のお店を借りて、子どもと大人が自由に語れるバーみたいのをやったりとか、すごく面白い取組もされていたと聞いています。

最後の発表会も、区の職員や区長、教育長も来てやり取りがあったと聞いています。ですので、まだ始まったばかりで、今年もすごくいろいろやっているということで、その様子をこのメンバーも知れたらいいなというのが一つ。意見を出せという前にそれができたら本当はいいのだらうなと思いました。

先ほどあったハイティーン会議の年齢が中学生以上というところなのですからけれども、中野区子どもの権利条例ができたからの影響もあると思うのですけれども、今、子ども相談室のマスクットキャラクターとか募集していたり、なかのZEROの子どものアトリエという場所の愛称を募集していたり、私もいいアイデアを思いついたので応募してみたのですけれども、あと今、

新区役所の広場の名称も募集しているのですよね。マスコットキャラクターとか、なかのZEROの愛称は子ども寄りなのですけれども、新区役所の募集は子ども向けには多分やっていない気もしていて、でもそういう蓄積があるので、そういう機会もしっかり子ども向けにやるということが、ハイティーン会議というものをやるだけではなく、そういう機会に、きちんと子どもをパートナーとして参加させていくということも大事なのかなと聞いていて思いました。それも子ども会議として、毎年定例ではなく、スポットで、今年は区でこういうことがあるから子ども会議をやろうとか、今で言うと、先ほどもどこかであった中高生の居場所をどうするかを、スポットで子ども会議としてやってみたり、プレイパークもできたと発表されたので、それに向けての子ども会議ということをやってみたり、前回も言いましたけれども、小学校中学校統廃合、建替えといったときにきちんと子ども会議をやったりとか、そういうスポットスポットの小さな子ども会議みたいなものがたくさん開催されるといいのではないかなと思いました。

無理矢理大橋さんに振ってしまうのはあれなのですけれども、この間、中学校中心に面白い子ども参加の取組もあったので、一つの参考になるのではないかなと思っています。

大橋委員

今年なかなか参加ができなくて、今までの会議全て、成年後見の研修会とぶつかってしまって、欠席ができないもので、来られなかったのですけれども、すみませんでした。

今までのいきさつが分からない部分も多々あるのですが、そんな中で今年七中校区ということで、第七中学校と江原小学校と江古田小学校のPTAが協力して、子どもたちが自分たちの意見を出し合って、地域の人たちに映画の鑑賞会と花火の大会を企画して、運営するという形で実施させていただきました。いろんな意見が出たり、なかなか意見が出なかったり様々だったのですけれども、そんな中でも楽しんで積極的にやってくださった子どもたちもたくさんいらっしゃいましたし、何よりも地域の本当にたくさんの方、約1,500名ぐらいの方が来てくださって、その会を楽しんでくださって、子どもたちの一つ一つの発表みたいなものも含めて関心いただけたのかなと感じています。来年もまたそういった子どもたちの意見表明と、あとはそれが実現するのだというような実感を持ってもらえるような場としてできればよいかと考えています。

ここまでの資料を見ていて、何となく自分の意見として一つ言わせていただきたいのですが、今回、最終答申としてお出しするこの資料が、どこでどう活用されているのかちょっとピンと来ない部分があるのですが、いまだに地域の大人の意見の中に「子どもの権利っていつてもね」みたいな意見、「まずは義務を履行してもらわないと」みたいなことを言う方が、例えば

町会とか地区委員会とか様々活躍している中にいらっやって、そういった方の意見は結構強い意見として浸透していく部分があって、そういった方たちを含めた何か勉強会というか、体験会というか、そういったものを用意しないと、いくらこういった資料を用意しても、そこでストップしてしまうような気がするのですね。そのあたりは普及に関してどのように持っていくのかというところの、議論の余地があるのかなと思うのですけれども、活動していて感じたものとして、紙ベースで大量の資料をつくってもなかなか読めないですし、実感として理解できるような、巻き込むような場所みたいなものをもうちょっと身近な組織の中で展開できると、結果的には、子どもたちの意見表明ができる場が増えてくるのではないかなと感じた次第です。以上でございます。

内田会長

ありがとうございました。すごく大事なところを言っていただけてありがたいです。イベントの紹介もしていただいて、意見表明は実現するという実感を子どもたちが持てる経験になったというのはとても大きかったと思いますし、子どもたちの意見でこんなことができるということを感じられた大人もとても貴重だったのかなと思いました。

それからこちらの答申の活用のされ方と、まだ権利に対する理解が必ずしも十分でない大人に対して、どういうアプローチをするのかというところで、恐らくこの答申の中のどこかに位置づけて入れるといい、似たようなところがあったかもなとも思うのですけれども、町会とか地区委員会とか、そういった方々、大人との勉強会の開催の必要性に関することと、あと、それだけではなくて、そういった大人も巻き込んで、子どもの参加を実践してみる。それでいろいろ言葉を尽くすよりもまず見ていただいて、子どもの参加の意義というところを感じられるような、こういったことに理解がある大人だけでやるのではなくて、もう少し広げて巻き込む、何かそういう参加実践を進めていくことで、より権利に対する認識を浸透させていく必要性、そのようなこともぜひ強調して、まず書き込みたいなと思います。

それで、それだけでは駄目で、実際にそれを実現していかなければいけないと思いますけれども、ご指摘どうもありがとうございました。この活用ということも改めて整理したいと思います。ありがとうございます。

別當委員

子どもが生きるも潰されるも、ベースは家庭と学校の間ってすごく大きいなと思っていて。最近、学校ですごくいいなと思ったのが、先生がすごく少なくて、今、担任がないクラスも増えてきて、副校長先生とか校長先生が授業をやっているような状況の中で、そういう空気感っ

ていうのは子どもにも伝わったりするのですけれども、私の子どもたちが通っている北原小学校での例を言うと、教員が賄えない部分を、それが目的かどうか分からないのですけれども、ほかから教授のような方を呼んで、特別授業みたいな形で実施することが最近多くて、小学6年生の子が言っていたのですけれども、「漢字の効率的な覚え方を覚えてきたから話を聴いてくれ」と言うのですよ。その子は普段はあまり学校のことを言わないのに、そうしたちょっと楽しい授業があった日は私に話してくれるのです。「こうやって、まずこうして」とか、学校で教わってきたとおりのことをやってくれたりして、そのコミュニケーションはすごく楽しかったのですね。「じゃあ、それを妹にやってみなよ」とか言ったのですけれども、子ども同士での情報の連鎖みたいなものが、そういった、いつもと違う学校での出来事から循環していくというか、こういうことも意見なのかなと思ってすごくいいなと思ったのですね。

ゲストが来る日は、いろんな、例えばパラリンピックの選手とか、体育でも、縄跳びのすごいプロフェッショナルの人を呼んで、すごく跳べるようになるノウハウを子どもたちに教えるという授業があったりするので、学校にいる間の時間って長いし、自分たちがただ聞いているだけの授業よりも参加型とか刺激を受けるとか、そういうところが増えていくと、子どもたち、もっと生き生きしていくのかなというのを最近思いました。

地域って、結構お祭りだったりとかイベントだったりを開催しているので、子どもたちを楽しませるノウハウを持っているというか、子どもたちがワイワイする機会が多いと思うのですけれども、学校の場合は、まだ昔ながらの「こうしなければいけない」みたいなルールの中で過ごしている子どもたちも多いと思うのですよね。そこでどんどん自分は言わないようにしたりとか、言っても仕方ないとか、目立たないようにしたいという流れがまだまだある感じがするので、この答申をどこで生かしていくかという話や、大橋さんのおっしゃっていた話とかは、学校や教育機関で生かせるのかなと思って。

隅田さん、川柳の話言っていていいですか、小学5年生を対象に子ども川柳という企画があって、それを今回、私、回収したものを入力するという仕事があって、初めてじっくり読んだのですけれども、まさに子どもの意見聴取だなと思ったのですよ。子どもはこんなことを考えているんだみたいな、斬新な意見が川柳になっていたのですよ。自校だけでもそう思ったということは、中野区のいろいろな小学校のものが掲載されて、配布されるのですけれども、それをよく読む人はなかなか、100%はいないかなと思って。でもすごく意見を聴取できているのに、ただ流れていくのはもったいないなと思ったので、そういった普段できている意見聴取の中から拾うという手段もあるのかなと思いました。すごく面白かったです。

内田会長

何か覚えているものはありますか。

別當委員

いっぱいあります。子どもたちも今、塾とかで追われているんだなと思ったり。休みたいけれども休めないとか、明日学校に爆弾が落ちればいいのになみみたいな、そんなちょっと衝撃的なものがあったり、体育の授業ばかりだったらすげえいい学校だみみたいな。でもそれってやっぱりもうちょっと運動したい、体動かしたいという思いで書いているのだろうと思うし、蛇口から出る水が全部ジュースだったらいいのになとか、かわいいものもあるのですけれども、結構深刻なものもあります。訴えてきているのかなというような、ここからすごく出てくるものがあるなと感じるものもあるので、それを拾ってあげるのは大事かなと思いました。

内田会長

それは初めて実施したのですか。

別當委員

毎年やっているのですよね。

隅田委員

企画は、野方地区委員会の環境研修部で毎年度やっている企画で、テーマを三つ、こちらから提案をして、それに対して野方地区委員会の地域にある四つの小学校、啓明小学校、北原小学校、平和の森小学校、緑野小学校の四つの学校から1学年、これは学校にお任せしているのですけれども、1学年選んでいただいて、そこの児童さん全員には三つのテーマ全てについてもいいですし、どれか一つ選んでもらっても構わないのですけれども、とにかく今あなたたちが思っていることを地域のみんに聴かせてほしいなというところで、それが川柳となって何か温かい気持ちになれればいいなというところから始まっている活動で、これが長く続けられている活動なのです。ちなみに今年たまたま別當さんと私が同じ野方地区委員会で同じ部なので同じ活動をさせていただいているのですけれども、今年は三つのテーマが、理想の学校、放課後、それから夢中なことの三つで子どもたちに書いてもらったのです。

先ほど別當さんからお話がありましたが、学校に爆弾が落ちればいいなみみたいな、そういう本当に子どもの純粋なピュアな思いを書いている句であったとしても、「これは、でもそぐわないよね」という形で学校として「これは出せません」という判断をされることもあります。大人というか学校側と、「これはでもあくまでも子どもが純粋に思っていることだからこれはこのまま出そう」と大人が受け止めている場合と、これは毎年そうなのですけれども、大人が

それをどう受け止めて表に出すか出さないかのボーダーラインが実は少なからずあるのですね。だから今回みたいな子どもの意見を大人が拾えるところはたくさんあって、こういった川柳の一つ一つのところであったとしても、例えば学校の中の休み時間の一言だったとしても、いろいろなところで子どもの意見って拾えるところはたくさんあるのですけれども、受け取るというか拾った側の大人がそこでどうボーダーラインを引いて遮断をしたり、これは却下だという判断をするか、受け止められるかというところは、大人側のスキルというか、そういうのが際立ってくるのかなとは感じています。

田谷委員

質問なのですけれども、先程大橋さんが「子どもの権利より先に義務だよ」と考える大人の意見が強いんだと言っていたのですけれども、その人を変えるには何をしたらいいと思いますか。けんかするわけにはいかないのです、そういったある一定層にいる人たち、今、隅田さんが言ってくれたように学校側、大人側がセレクションをかけてしまうということを変えるには何をしたらいいでしょうか。

大橋委員

発言したことを後悔しています。今の回答の前に、今のお話を聞いていて、私のほうからも一つ皆さんにお伝えしたいなと思ったことがあるのですが、子どもの権利について、学校の便りみたいな形で発信してくださる校長先生がいらっしゃるのですけれども、実態として子どもの権利についてのお話を詳しく生徒さんたちにお話するという部分に関しては、相当難しいというのが学校側の内側の意見としてチラチラ聞こえてくる。それは小学校も中学校も。ルールを教える場として運営していて、昭和の時代とかもっと前の時代から、その形が脈々と受け継がれてきている中で、ここで突然、子どもの意見を聴いて実現させてあげると、今までやってきたことと真逆のことをやらなくてはいけないようなシーンが何となくイメージされるせいなのか、「非常にやりづらいんだよね」という意見を聞いたりしています。

そういった環境にいる方や、先ほどそんなふうには発言された方なんかも、自分たちが生きてきた経験の中に当てはめると、子どもの意見なんて聴いたってろくなことにならないというか、そんなような形で子どもの意見を封じ込めることをしたり、あまり悪意を感じていないというのでしょうか、悪いことだと思っていない、「子どもなんてまだ何も分かっていないわけだから大人が引っ張っていくべきなんだ」みたいな、そういう主張に聞こえたりもします。

その発言をされた方は、割と子どもの地域の担当だったりする方なのですけれども、それでもそういう意見がぼろっと出てくるというのは、子どもの権利についての議論がまだまだ足り

ていないからなのだろうと思うのですけれども、でもどういう風にしたらそれを理解してもらえるかというのは非常に難しいかなと感じています。全てにおいて100%完璧なものってないので、意見としては必ず裏側があるというか、二面性がある部分なので、そこを突かれるとどうにも説明のしようがないというか、「それも合っているよね」という話になってしまうので、意見が大きく違う方と対立したままの話というのは非常に難しいと思って。そこは同一の方向性で理解できるイベントみたいなものの延長線上で、「ほら、ここが子どもの権利を受け止めてあげるシーンだよ」みたいな形で、共感させるような形がよいのかなと思いつつも、具体的にはピンと来ないですかね。以上になります。

隅田委員

大橋さん同様、本当に難しいですし、私の中で全く回答は出てはいないのですけれども、子ども側に立ってみると、先ほどの大橋さんのお話や、私が話したような、受け止められない方もいながらも、やっぱりきちんと受け止めてくださる方も、学校の中だったり、地域の中にいらっしゃるの事実なので、しっかり向き合ってくれる方もたくさんいらっしゃるの、両方の人間がいる中で、子どももその中にいながら、そういった色んないい刺激と、本当はあまり受けてほしくない、大人のそういう感覚を両方味わうというか、そういう機会も必要でないとは言いきれないなとは思っているの、まず子どもにも、いろんな大人だったり、「いろんな人がいるんだよ」という、そういうことが味わえる地域だったり、学校の中であっても、それはそれでいいというか、プラスにはなっているのかなとは思っています。

その中で今たまたまそうした状況にあるのですけれども、私が入り込んでいる学校は音楽専科の先生が今来られていない状況の中で、活動がずっと中止になってしまっていたブラスバンドを、活動中止のままでは、ということで、今年度から復活をさせているのですね。ただ音楽の専科の先生がいらっしゃらない状況の中で、じゃあどうするのというところで、私がボランティアとして入りながら、何とか活動しているという状況があるのですね。部員は募集したけれども、4名の児童しか入ってこられなかったのですね。4名の児童が一つずつ楽器を担当しても楽団としては成り立たないので、ここは地域で演奏を助けてくれる人たちを、一緒にやりませんかというふうにして呼び込む。かつ、先生もせっかくだから一緒にやってくれる方はいませんかということで、例えば野球部出身の先生だったり、副校長先生だったり、校長先生だったり、楽器をやったこともない先生たちも、「子どもたちのために一緒にどうですか」という形で巻き込んで、4月からスタートさせたのですね。

その中で、生きづらさを感じている男の子が1人。入部をしてきたときにみんながびっくり

するぐらい。最初、先生たちも、言い方が悪いのですけれども、「えっ、何で」というふうにやっぱりなるわけです。「絶対無理でしょ」と頭ごなしに、そういう感じの雰囲気です。でも、その子は何かを自分で思って、もちろん最初のきっかけは自分の気持ちからではなかったかもしれないけれども、入部をしてとにかく頑張ろうと頑張っているのかなというところからのスタートだったのですが、やはり生きづらさを抱えている子なので、みんなと同じような活動のペースではどうしてもやっていけない。先生たちから見る目もあまりいい方向性からは受け止めてくれないし、その子が何か練習中に言ったことに対しても、最初のうちは受け止め方が浅かったというか。

だけれども、この半年以上、少しずつでもその子なりに活動をしてきて、本当にペースは遅いのですけれども、アルトホルンという難しい楽器を、頑張って音が出せるようになり、だんだん吹けるように、多少音はずれてはいますけれども、吹けるようになってきた。そうすると今までちょっと遠目で見ていた先生たちも、先生たちと一緒に楽器をやり、その子も少しずつそうした空間の中で生き生きとしてきて、表情がどんどん変わってきたのも、先生たちも同じ活動の中で見ていると、はたと気づくわけです。「全然違うよね、今までと」と。充実感もあるし、演奏会に地域のお祭りとかで演奏したときも緊張はしたけれどもやったという、そういう瞬間も垣間見えるし、たまたま担任の新卒で2年目ぐらいの男の先生も、全くやったこともない大太鼓を、大太鼓って本当に心臓部分なのできっちり叩かなければいけないのですけれども、誰よりも早くまだ演奏が続いているのにもう勝手に終わっていて、「隅田先生、終わっちゃったのですけど、僕」とか言って。「おかしいです」みたいなそういう先生も「この子が頑張っているから、俺もちょっと頑張ります」みたいな感じ。なので、一緒に、さっき大橋さんが言ったみたいに、一緒に何かをやるという、そういう空間というか時間を、イベントだと多分一発勝負だとは思うのですけれども、少しの短い時間であったとしても、それが重なっていくことが多分遠回りのようだけれども、もしかしたら近道なのかなとは思いました。

内田会長

いいですね。それは多分、先生も初心者だから、フラットな関係ですね、子どもたちと。上から教えるという立場でないところでの場というのもとてもいいんだろうなと思って聞いていました。

多分この答申で言うと、(5)子どもの意見表明・参加の推進というところ、今お話になっていただいているところをどんどんここに落としていったらいいのではないかと思うのですね。そういった日常的なところで、何かのイベントでもいいので、先生たちが、子どもたちが参加し

ていくことで変わっていく姿を実感できる機会をつくるとか、そういったところも答申の中に入れていけるといいなというのは、今一番最後のお話を伺って思ったところでした。

別當さんの話から始まって、ざっと今いろんな話をさせていただいているので、またそのお話を聞いておっしゃりたいことがあったら、あるいはまた別の話でもいいですし、この際もう、あちこちに話がいてもいいかなと思っているので、もし田谷さんもさらにあったらお願いします。

田谷委員

今、私は社会的養護の分野が研究対象なのですが、社会的養護の分野は、来年度から意見表明支援員が入ってくるということもあって、研修がとても進んでいるんですね。その中で乳児院や児童養護施設、児童自立支援施設は外から意見表明支援員が入ってくるということで、まさに変わっているところです。要は自分たちが子どもの意見を聴けていないと、まさに言われてしまっているところにあるので、「私たちも意見を聴くんだ」ということを必死に学んでいるんですね。

ここ2年、私も研修に付き合っているのですが、昨年度とは明らかに違う状況が生まれているなと思います。本当に子どもの意見を聴くんだという気持ちがありますし、外部から入ってくる意見表明支援員をどう迎え入れるのか。対立ではなく、迎え入れて子ども中心にどうやっていくのかというところを今つくっています。

それは正直、子ども家庭庁ができて、トップダウンのようにおりてきて、バンと「意見表明支援員」という制度がたちまちあらわれてきて、切羽詰まった状態で今変わってきたところもあるのですが、何が言いたいかというと、豊島区が今変わってきたのも、豊島区は危機的な状況にあるから、今子どもというものを大事にしないといけない、ということを中心に据えてきたわけですよ。ですので、中野区はどうするのかだと思のですが、一つは子ども会議というものをトップダウンで、ゴンと「中野区は子ども中心でいくんだ」というのを、1本貫いて上からやっていくのと、それが下から隅々までいくために、学区をうまく使って学校と地域をうまく使って変えていくという、二つでサンドイッチにしてやっていくといいのかなと思うのです。そのために、トップダウンでやるには、この委員会の答申というのは大きく反映されていくだろうと思うのです。

もう一つは、学校と地域をどうやって私たちが巻き込んでいくかということで、中野区の中で子ども会の復活というか、活発化とか、学校の中での児童会などの立ち位置の位置づけ直し、それから、中野区はコミュニティ・スクールもあるのですよね。コミュニティ・スクール、私

はちょっと福祉の人間なので協議が分かっていないのですが、コミュニティ・スクールの仕組みを見ると、委員に子どもが入っていないのですよね。地域の人は入っているけれども、子ども代表の名前がなくて、「あれっ」とこの前思ったのですが。また、コミュニティ・スクールの仕組みを、文部科学省ではなく、中野区方式で子どもを入れ込むとか、そのあたりの動きで、活発化できる要素というのはあるのかなというのをそれぞれにお聞きしたいなと思うのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

大橋委員

コミュニティ・スクールは動いているのでしょうかという疑問があります。ほぼ情報が入ってこないのと、「どうなっているの」と聞くと「全然だよな」という。来年、他地域での展開を、という予定だったと思うのですが、具体的には地域を巻き込めていないという状況になっていると聞こえてきます。もともと、私たち手を挙げて七中校区でやらせてくれと言ったのですけれども、難しい地区でやりたいということで、明和中学校校区でやっていますけれども、「どうなっているの」と聞いても全然情報が入ってこない。集まってもいけないような話を聞くので、実際にコミュニティ・スクールの中に子どもの意見を入れるというのは今、聞いていてすごくいいなと思うのですけれども、中野区モデルでやろうとしているという側面があって止まっているのか、もうちょっと他地区のそれをまねして、まずは動くところからやってほしいかなと思います。子どもが入ってなくても、明らかに子どもたちのための運営に近づく、そういった方法だと認識していたので、ぜひ動かしていただきたいなと感じています。

田谷委員

そうするとまさにそれは今使えるシステムがあるということですよ。

大橋委員

そうですね。

事務局(子ども・教育政策課長)

今のコミュニティ・スクールの状況を申し上げますと、今、大橋委員が言われたように、明和中学校区においてモデル的な実施をしているというところです。協議会というものを設置しまして、その中で具体的にどんな活動ができるだろうかということ、少しずつなので、協議をしているというところです。

具体的なところで何か、というところはまだ協議会の中で出てきてはいないのです。目指しているのは、確かにその協議会の中で、学校と地域が結びついて、具体的なものができるといいのですけれども、今はまだ途中の段階で、このような状況になっているというところ

です。

小保方委員

知識不足で申し訳ないのですがけれども、コミュニティ・スクールというのは何を目的として、何をゴールとされているのかがちょっと分からないのですがけれども。

事務局(子ども・教育政策課長)

コミュニティ・スクールは学校と地域、家庭もですが、一緒になって学校を盛り上げていく、あるいは学校の先生の負担を軽減していくという、こんな側面もあるということなのですね。地域の方にはいろいろなボランティアをされている方もいらっしゃいますし、学校のためにということで活動されている方もいらっしゃいますので、そんな方々を結びつけながら、学校の経営、運営もよくしていくし、子どものために教育そのものをよくしていくという目的もあります。その中から学校の先生の負担というものも、今、非常に重たくなっていると言われていいますので、軽減していくということが目的ということになっています。

事務局(教育委員会事務局次長)

追加で言うと、私立学校ってあるじゃないですか、私立学校の運営方針って、その私立学校の教育目標があって、その教育目標に自分が合っているから、その学校を志望していくというのが私立学校だと思うのです。

一方で、公立学校のよさは何かということ、「地域の中でつくり上げる学校」というところかなと思っています。その学校、地域にいる人が力を学校に入れる。地域の人材を入れるということで、それがひいては教員が全部やらなくてはいけないことを、地域の力を入れることによって、地域立の学校をつくっていくというのは、まさにコミュニティの中で学校をつくっていくということで。地域の力を学校の中に一つにまとめていく。ですので、自分の地域の我がまの学校がここだというものを地域の中でつくってほしいというのがコミュニティ・スクールの目的です。私立学校は私立ならではの教育方針があって、そこに賛同したり、そこで自分の子どもを学ばせたいとか、自分が学びたいという方が行く一方で、公立学校ですので、コミュニティの中で学校をつくっていくというのが、コミュニティ・スクールのよさかなとは思っています。

小保方委員

ありがとうございます。子ども会議に戻ってしまうのですがけれども、今、子ども会議、いろいろな自治体でやられていて、参加人数がどうしても20人から30人ぐらいなんだなのを見ている、やはり本当に一部のお子さんが参加しているだけなので、もう少しこの輪を広げ

ていけるといいなと思いました。

ただ、ここまで若者のメンバーがサポートしてとなると、そこまでの大規模はなかなか難しいかなという一方で、より多くの子どもたちがこの権利を知って、意見表明や意思表示ができるようになるためには、まずは知るというところだと思うのですね。そのときに、いろいろなイベントや講座をやっても来る子というのは一部の関心がある子であって、なかなかそこまで来ない子たちには浸透しないというときに、私は学校の授業の中で取り入れていくことが、より多くの子どもたちが知っていく機会になるのかなと感じています。

例えばSDGsなんかは、昔は全然みんな知らなかったのが、ここ最近授業の中に取り入れられて、僕は何番、私は何番みたいな形で発表しているのを見ると、毎日の授業の中で自然に入り込んでいくことが認知度の向上につながるのかなと思ったときに、ぜひ、より授業の中で取り組むということもご検討いただきたいなと思いました。

今おっしゃっていたコミュニティ・スクールのところも、学校って、学校公開などもされているので、保護者はもちろん、地域の人などが見られる機会があったときに、そういった取組を通して、その地域で、学校を拠点として、地域の大人も学べるような機会ができると、先ほどの「子どもの権利よりも義務でしょう」と言っている方も、もしかしたら学校でやることで少しハードルが下がったり、機会も増えたりするのかなんていう期待も少しあります。以上です。

大橋委員

ありがとうございます。学校で具体的にどのように展開をすればいいのかは、ちゃんと具体例を示してあげないと先生として非常に取り決めづらいテーマだと思うのですね。さっき北原小学校で担任がないという話がありましたけれども、明和中学校もそうですし、担任のいないクラスが増えているというか、先生が少しお休みに入っていたり、一部学級崩壊をしているようなところで、そこに子どもに「権利を主張して構いません」となると、より一層ひどい状態になるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりは、どんなふうに運営するのかをつくらないと学校での取組は本当に難しいのではないかなと感じています。

話が戻りますけれども、会議のあり方の中で、先程「子どもの権利といってもね」という人の話の中から、そういう人の意見って、きつく聞こえるというか、トーンが高いというか、そういうところがあるのかなと思ひました。これは子どもたちの中でもそうだと思うのですけれども、PTAの運営なんかもそうでした、運営委員会50人、60人の中でたった1人だけがクレームというか、意見を言ったときに、残りの人たちが全く違う意見でも誰も反応しない。その意見がものすごく少数なのに通ってしまうのですよね。ですので、そういった意見が出ないように、あ

る程度運営していくというところは少し、特に子どもの意見をヒアリングする経験がまだない中で、数年間に関してはちょっとデリケートに運んでいく必要があるのかなというのは会議を進める中でちょっと感じるところです。

あとは一緒に何かをやる、音楽の話がありましたけれども、うちも夫婦でPTAをやっている、よそから「頭おかしくない？」とか言われるのですけれども、子どもとの共通の話題というのですかね。学校でこんなことあった、あんなことあった、先生がこの話をしているという共通の話題が増えることで、非常に子どもともピュアな会話のやり取りができる部分があつて。それは去年小さな子どもたち相手にヒアリングしたときもそうだったと思うのですけれども、いきなり話を聴こうと思っても意見は出てこない中で、しばらく一緒に同じ目線で遊んであげて、楽しんであげると言いたいことを言ってくると。そういうことってあつたと思うのですけれども、そういう視点を会議の中に盛り込んであげるというのも大事なのかなと思います。

話が散らばってしまいますけれども、先ほど子どもの地区委員会の話が出ましたけれども、地区委員会などの、子どもと共に進む会みたいなのって、なくなったり、もしくは高齢化で活動がどんどんできなくなっている状況の中で、地区に負担を求めるというのもなかなかしんどいというのも現状だと思うのですよね。コロナで活動ができなくなってしばらく活動していない中で、今年急激に戻っていますけれども、あちこちで見ていると「前みたいに動けないんだよ」という大人の方たちというか、先輩の方たちが非常に多くて、そうは言っても若い方たちが入ってこないし、代替わりできないので、縮小するかもしくはやめようかというような話が、テーマの中でちらちら出てくるということがあつたりするので、そこも非常にハードルが高いところなのかなと。いずれにしても巻き込んでいくには、本当に上手に巻き込んでいかないといけないと思うのですけれども、本当にその巻き込み方については慎重に、丁寧に進めていかないといけないのかなと感じています。以上です。

内田会長

どうもありがとうございます。ほかにどうですか、何かありますか。

高木委員

たくさん意見を聴いていて、その合間に各自治体の子ども会議について資料を見ていたのですけれども、こちらを見ると、奈良市以外は全部意見を表明する、何々する、とあつて、実現できているのは奈良市だけですね。それと同時に、私はこの結果というのをすごく大事にするので、結果があれば、子どもが見ている効果だろうし、参加もしたくなるものだろうと思います。こちらの中野区の子ども会議のあり方で、「行政は、子ども会議で行われた活動や議論ま

たは提出された意見を、まちづくりのパートナーである子どもの意見として尊重する」とありますけれども、これを、「行政は子ども会議で行われた活動や議論または提出された意見を、まちづくりのパートナーである子どもの意見として尊重し、その提案の実現に努める」と書いてある方が私は好きですね。実現に努める。それがさらなる参加意思の醸成につながる。結果としてやってくるのではないかと思います。

それから、「子どもから若者への正の循環」。子ども会議の参加者が成長して若者となったとき、子ども会議の支援者やサポーターとなり子どもを支える役割を担ってもらえるような正の循環。これはこの子ども会議の中でそういう人材を育成していると、「皆さん、大きくなったらこうやるんだよ」とか、そういうことをやっていけば、変わっていくので、それが楽しければどんどん増えてくると思います。その下の「多様な子どもの参加を促す工夫や仕組み」、これは子どもに考えてもらえばいいのです。大人が考えないで、子どもに聴いて、結果として出せば、それをPRすればよいのではないかと思いますね。

様々な場面での子どもの参加って、子ども会議に参加する子どもの数は区内の一部ですけども、でも、こういうことをPRしていけば、どんどん参加する側で出てくるのではないですかね。

内田会長

12ページですかね。

高木委員

12ページ。子ども会議のあり方について。この文章。意見の尊重とフィードバックとあって。子どもにも分かりやすく、子どもが分からなくてはいけない。子どもが考えたことをどんどんバックアップとか支援をするのが自分たち大人とか、行政なんではないですか。

内田会長

そうですね。私も考えとしては同じかなって。

高木委員

そうでないと、じゃあ、実際具体的にはどうなんだとなったときに、逃げ場がいっぱいあることが答申になっては駄目だと思うのですよ。失敗してもいいから実現性の高い、子どもたちにとっていいものをしていかないと駄目だと思います。以上です。

内田会長

ありがとうございます。そして、ほかお願いします。

相川委員

高木さんのおっしゃる、実現するためには、子ども会議に予算をつけて、この予算で子どもたちに何やるというのを促すみたいなやり方が考えられるのかなと。子ども会議に実現するための予算をつけるっていうのは一つありなのかなと思います。会議を運営するだけの予算ではなくて、その提言を受けてやるための予算をきちんと毎年用意してあげて、その範囲内で実現を必ずやっていくよという、そういう会議にするのは実現に近づくのではないかなと思いました。

内田会長

山形の遊佐町というところが、実際に少年議会という名前なのですが、そこにお金をつけて、予算をつけて、実際に子どもたちの提案を実現していくということはやっています。

相川委員

それができるといいなと思ったのと、一部の方しか参加できないというのがあるので、区役所に集まるのではなくて、子ども会議が出張して今年は明和地区でやろうとか、地区限定で子ども会議をやるみたいな、出張子ども会議というのもやると、より子ども会議が地域に浸透していったら、今年は区の事務局のサポートはないけど、自分たちでやろうとか、もしかしたらそんな形で広がっていく可能性もあるのではないかなと思いました。

あと、子どもの意見を聴くという話について、先日、中学校の道徳の講座みたいな、都の道徳を先生に教える方が、地域の公開講座に来てくださって、私もそこに聞きに行ったんですね。子どもの権利というところがすごく身構えてしまうのですけれども、道徳って自分たちも受けてきたし、今もみんなやっていると思うんですね。そこと子どもの権利について、どうつなげて考えたらいいのですかと先生にご質問したところ、「そのテーマについて話し合うときに、何を言ってもいいんだと安心できる場を道徳の授業でつくるのが、子どもの意見表明を守る、子どもの権利の一番大事なところとリンクしているのですよ」というお話をしてくださって、なるほどねと思ったのです。

道徳も教科化されてしまって、どうしても大人の望む意見を言おうとか、そういう背景もあると思うのですけれども、道徳の本当の目的は評価ではなく、そういう事例とかいろんなケースを聴いて、じゃあ自分はどう生きるのかを考える場、それを大人と一緒に、先生と一緒にともに話し合う場が本来の道徳の意味だということをおっしゃっていて、そういう形で道徳と子どもの権利をつなげていくということは、学校教育の中で、実はすごく大事なのではないかなと思いました。また、そのときに答申の中で言われているような、きちんと情報提供をすることか、大人側がきちんと話す心構えを持っておくとか、そういう形でつなげられるといいなと、

聞いていて思いました。

内田会長

ありがとうございました。今日いただいている意見を聴いて、今回もまだ皆さんにお配りした段階のものでは学校のところの書き込みがすごく弱いのかなと改めて思いました。今日いただいた意見を落とし込んでいくと、もうちょっと学校というところを具体的に提案ができそうだなというお話だったなと思っています。ほかにありますか。

草野委員

子どもが参加できたり、意見表明できたりする範囲ができるだけ小さいほうがいいなと思っていて、中野区全域なども子どもにとってはかなりハードルが高いと思いますし、やはり基本は学校区というものもありますけども、それよりもっと小さい範囲でも、最初は家庭なのだと思うのですけれども、本当にできるだけ子どもに身近なところで何か工夫ができないかと思えます。

先ほど相川さんが出張するとおっしゃっていましたが、それすごくいいなというのと、先日、私、成年後見の関係の意思決定支援の研修に出たのですけれども、そのときにカードを使って、好き、嫌い、そうでもないみたいな形で、意見を引き出すような、認知症の高齢者だったり障害のある方へ向けた研修をやったのですけれども、子どもにも有効なのではないかなと思いました。お互いカードに絵などが描いてあって、目に見える形で、それをお互いに共有できるような形で、子どもの権利についても、具体的に思い浮かばないですけど、そういったカードゲームみたいにして、理解を深め合えるみたいなものがつくれたりすると、なかなか、自分の意見を持っていたとしても出しづらいというお子さんや、障害のあるお子さん、外国のルーツのお子さんなどについても、同じ土俵に立ったりするチャンスがあるのではないかなとは感じました。

内田会長

具体的に、ありがとうございました。子ども会議のところ、区全体の子ども会議はもちろん一つ考えられますけれども、プラス、もう少し小さい単位でとか、出張というのも含めて、併せて書き込みしていてもいいかもしれないですね。

実際、川崎市などを見ると、7行政区にまずあり、さらに中学校区にあって、かなり層になってあるのですよね。もちろん市全体の子ども会議もある。そんな事例もあるので、中野区として、そういったことを提案していくというのもいいのではないかなと思って、伺っていました。それから何でしょう、ほかにありますか。

小保方委員

先ほど私、学校でもう少し取組をしていただけたらというお話をして、その後大橋委員から先生はなかなかハードルが高いよというのは、確かにそのとおりだなと思っていますし、先生の現状、私も一保護者として見ているとなかなか厳しいなというのも目の当たりにしているので、学校でやってほしいというのは、子どもたちが集まるその日常の中でそういうものを取り入れてほしいなという思いなので、決して先生がやることを重視はしていないので、例えば、先生はほかの教科でしっかり準備をする時間に充てたいということであれば、外部リソースを使うということも含めて検討していただきたいなと思いました。

内田会長

そうですね。負担感ばかり増やすという意図ではなくて、私たちも協力するのでというところもぜひ表したいですね。ありがとうございます。大体言い尽されましたか。私のほうからもいろいろ言いたいことはあったのですけれども、皆さんがいろいろ出してくださったので、今日のお話全部まとめて答申に起こしたいと思います。

田谷委員

答申はいつ出すのですか。

事務局(子ども政策担当課長)

最終答申につきましては、来年の4月、5月、今の会期の委員の任期が5月末で終わりになりますので、それまでにまとめていただくという形になります。

田谷委員

そうすると、今日は10ページ、12ページあたりをやっているのですけれども、次の範囲が15ページ、16ページの評価・検証になりますよね。できたところでこれを子どもたちに聴かなくてはいけないというのは林さんの意見に入っているのですが、スケジュール的にどこかに、ハイティーン会議の皆さんにお聴きするなり、どこかの学校にご協力いただいて、こういうのをつくったけれどもどうだろうかというのを聴かなくてはいけないということも入ってくるかなと思うのですが、スケジュールとしていけそうですか。あとは協力してもらえそうですか。

事務局(子ども政策担当課長)

林先生からそのようなご意見をいただいて、まだこれからどういうことができるのかというのは内部で持ち帰って検討していきたいと思っております。それによりましてこれまで皆さんにお示ししているスケジュールも若干少し組み替えさせていただくこともあるかと思っておりますので、そこはまた内田会長と相談の上、どのように進めるかまたお示しさせていただければと思

います。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

ハイティーン会議なのですけれども、今年度の予定は12月にいわゆる「アクション」といって、いろんなプランに取り組んでもらっているのを発表して、そこで終わりになってしまうので、なかなかハイティーン会議までの答申案、ある程度最終形に近いものを諮るといのは時期的に難しいところがあるかなと考えております。

内田会長

大事な視点ではあるなと思うので、どういう可能性があるかというのは探っていきたいと思いますね。

高木委員

13ページもよろしいですか。13ページの下のほうの、「日常的に子どもの意見を聴く大人への支援」というところにもありますけれども、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員など、日常的に子どもの意見を聴いている専門職などを支援する体制づくりを行うことが重要です」。これ重要なのですね。どこでも出ています。10年ぐらい。

だったらちょっとお聞きしたいのですけれども、具体的に見せたほうがいいのかではないですか。例えば中野区の小中学校はスクールカウンセラーが週何回来ているとか、具体的に書く。今のままでは、これで済んでしまいますよ。私はここも全部数値を入れたほうがいいのかと思う。毎週1回水曜日は人を配置するとか、書いたほうがいいです。そうやって計算して、予算をつける。そういったことをやったほうが私はいいと思いますけれども。どこかと違う答申を出したほうがいいです。一番下のところはどこでも大体こういう感じですから。

内田会長

きれいな文章で並んでもね。

高木委員

そうしたら考えるでしょ、行政の人だって、担当の部署は。

田谷委員

高木さんの意見は分かるのですけれども、多分答申は考え方を示すというところなので、それを数値で入れるのは多分計画のほうになりますから、この答申をもって、子ども・子育て計画などに数値化を図るのは次の段階になりますよね。

高木委員

それでは、例えば「〇〇することが望ましい」とか、そういう書き方をしたほうがいい。書き方はいくらでもある。

相川委員

スクールカウンセラー、週に何回か学校によって来ているのは分かっています。私はその課題を知らないのですが、ご存じの方もいらっしゃると思うので、今、既にあるものでは何が足りないのかというのをもう少し聞けたら聞いて、それを書くというのは必要なのではないかな。日数が足りないのか、人数が足りないのか。確かにここの書き方だけだと、今あるので「じゃあそれでいいよね」となってしまうので、学校の先生が忙しいのであれば、そうではないところを拡充しなくてはいけない。今、既にあるものの課題は何かというのを、私は言えないのですけれども、実際に働いているカウンセラーの方が、何が足りなくてできないとか、歯がゆく思っているのかというのを聞いて、それも盛り込めるといいのかなと思いました。

田谷委員

多分、スクールソーシャルワーカーの現状については、第1回にお聞きして、ペンディングになってしまっただけなのではないですか。中野区は巡回方式ですか。拠点校方式でしたでしょうか。

事務局(教育委員会事務局次長)

巡回です。

田谷委員

巡回。そうすると週に1回になりますか。

事務局(教育委員会事務局次長)

予約制でやっているのですが、中学校区ごとに配置をしているというところなんです。現状で言うと、希望する方が多い状況なので、すぐに対応できるという状況ではないので、そこについては何とかしていきたいというのも教育委員会でも今考えていて、そのところも条例ができないかという話はあって、庁内でも、その議論をしているところではあります。

田谷委員

13ページのところはもう少し強く、実現可能性のある方向で動いてもらいたいということ、ちょっと強めの言葉で入れていけるようにお願いします。

内田会長

それから今お話を伺っていて、一つ思いついたところですが、子どもの意見を聴くというところでは、中野区子どもオンブズマン、こちらの活用ということを念頭に、この答申はあまりそこに触れていなかったもので、今日の話にも関連して、中野区子どもオンブズマンの活用

というか、書き方はちょっとあれなのですけれども、関連するところに入れ込んでいく必要はありますね。

今の、日常的に子どもの意見を聴く大人への支援というところで、そういったところにオンブズマンが役割を果たしていくということも大きい一つの機能かなと思うところですので、それも改めて入れ込まないといけないかなと思いました。

相川委員

7ページにもあります。意見を言いやすい環境づくりのところ。

内田会長

そうですね。

相川委員

ちょうど最近、子ども相談室のお手紙相談のレターが子どもたち全員、中学校も小学校も配布されて、ネットで結構意見が分かれています。すごく書きやすく書けるというお子さんと、親が見ても子どもが見てもすぐ廃棄されてしまったご家庭もいるみたいで、そういったアクセスできるものをどう子どもに届けるかというところは課題があるだろうなと思っています。iPadの活用についてもぜひ答申に入れられるといいのではないかなと思いました。

あと意見を言いやすい環境づくりでここまで入れるものなのか分からないのですけれども、最初に、内田会長が、大人がヒアリングするときの手引きにしたいみたいなことをおっしゃっていたと思うので、環境づくりのところには、大人の表情だったり、できればちゃんと笑顔だったり、向き合って話しましょうとか、視線をちょっとしゃがんで同じ目線で話しましょうですか、そういったことも入れてもいいのかなと少し思っていました。

内田会長

ありがとうございました。ほかどうですか。

別當委員

先ほどのスクールカウンセラーの需要のことなのですけれども、一応小P連でも毎年各校からの要望書というのを出すのですよ、三つ。そこで各校の要望はそれぞれなのですけれども、今回うちの学校の一つに、区採用のカウンセラーを配置してほしいという要望を出して。今は、都の採用の方で、週に1回なのです。でも、保護者の人も相談したいことがいっぱいある。子どもが学校に行きたがらないとか、子どもだけではなくて、相談したい人はすごく増えている。でも予約がとれないということがあるので、増やしてほしいという回答に対して、「今、区の採用の方を検討中です」という回答が来ているのですけれども、具体的ではないですが、子ども

も、親にも言えないけれども、先生にも言いにくいけれども、学校にそういった相談できる人がいれば、その人にはちょっと試してみようかなという機会も増えていくのではないかなと思っているので、それがどこかで実現するか分からないですけれども。需要は本当にあるかなと思います。

内田会長

どうもありがとうございました。ほか、どうですか。大丈夫そうでしょうかね。今日はかなりご意見いただけたなと思っています。今回いただいたご意見を整理して、今のこの答申に落とし込んでいって、また次回、12月のところでもう1回チェックしていただいて、落ちていることはないか、皆さんと一緒に確認したいと思います。ひとまずこれで今日のところはよいでしょうかね。

あと、事務局のほうからお知らせがいくつかありましたかね。

事務局

それでは、最後に3点ほど情報提供させていただきます。まず1点目、配布資料の下のほうにセットしてあります「子どもの権利を考えよう」という緑のチラシですね、こちらをご覧ください。11月20日が条例で、「中野区子どもの権利の日」と定めておりまして、権利の日の普及啓発として、11月11日の土曜日に、啓発イベントを行います。今年度は中野区教育センター分室を会場にして、パネルディスカッションですとか子ども向けのワークショップなどを開催いたします。チラシの裏面をご覧くださいますと、当日子どもの権利に関する各種プログラムを用意しておりまして、一番上の、子どもの権利に関する活動報告及びパネルディスカッションのところでは、権利委員会から内田会長にご登壇していただきます。

それから、ハイティーン会議のメンバーの皆さんや子ども相談室の愛称・キャラ選定のワークショップに参加していただいた子どもの皆さんにも出演をしていただく予定です。それから、子ども相談室の愛称・マスコットキャラクターが決定しましたので、その発表もいたします。あとは子ども向けのワークショップですとか相談室の愛称・キャラクターの作品展示なども行いますので、ぜひご都合よろしい方はご参加していただければと思います。

それからその下の資料ですね。子ども・子育てに関するオンライン講演会「思春期の子どもの子育て」というチラシなのですけれども、こちらが11月19日、日曜日に午後2時からオンラインで開催する講演会となっています。こちらはお申し込みいただいた方には後日アーカイブ配信もさせていただきますので、ぜひご都合が合う方はお申し込みいただければと思っています。それから、周りの方でご関心のある方などいらっしゃいましたら、ぜひご案内していただけたらと

思います。

最後が、「子どもの貧困対策 どこまでできてどこができていないのか」、開催日時は 11 月 26 日、日曜日の午後2時から、こちらは区役所の会議室で開催する講演会になりまして、申し込み不要で当日お越しいただく形となっております。こちらもぜひご都合合う方がいらっしゃいましたらお越しただけたらなと思います。

情報提供は以上になります。

最後に次回日程につきまして、12月15日金曜日、また同じ時間で予定してございます。近くなりましたらご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

内田会長

どうもありがとうございました。今ちょうど私が登壇する、登壇というか、そういう形のシンポジウム形式にはせずに、子どもたちと対話をしていけるようなイベントをしかけ中で、先日ちょうどハイティーン会議の子ども1人と、子ども相談室の子どもオンブズマンの野村先生と私で話をしたところでした。子どもたちのいろいろな率直な意見が出されて、それを大人が知ることができる。私たちはそれを受け止めていかないといけないのですけれども、そういう対話の場面にしたいなということで、企画をして準備しているところですので、お時間のある方は、ぜひ会場にいらしていただければと思います。

それでは今日はこれで終了ということでよいでしょうか。第9回中野区子どもの権利委員会を終了いたします。本日もどうもありがとうございました。

午後8時55分閉会